

一般国道 7号 秋田県ふたついまちこつなぎ二ツ井町小繋

対策時期 : H15.4

事務所名 : 能代河川国道事務所

国道の乱横断者が続出

国道の上り線側にきみまち阪公園、下り側に道の駅があり、国道を横断する危険な歩行者が存在。

整備前

乱横断する歩行者



整備後

横断歩道橋の利用状況



- 歩行者の安全性の確保、利便性の向上のため横断歩道橋の整備を実施。

乱横断者がゼロに、国道横断者が2倍に増加

- 国道の乱横断はゼロに。
- 国道の両側の施設を利用するために国道を横断する人が増加。

国道横断者 横断手段の比較

